

広島県公安委員会告示第 16 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 20 年 2 月 21 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
8P0010	告示の日 (平成 20 年 2 月 21 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 勘太とまつり の連発花火 R	マルホン工業 株式会社 代表取締役 岸 勇人 (愛知県春日井市桃山町 一丁目 127 番地)	左同
8P0033	同上	同上	CR 勘太とまつり の連発花火 RB	同上	左同